

## 高齢者就業支援事業委託業務公募型プロポーザル審査基準

項	目	審 査 の ポ イ ン ト	配点
1 事業内容 (60点)	事業目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の趣旨を理解するとともに、現状と課題を正確に把握したうえで、本業務の実施方針が設定されているか。</li> <li>・高齢者の就労を支援する必要性を認識しているか。</li> </ul>	20
	①就業支援セミナー 合同企業説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のニーズを的確に把握したうえで、セミナーや説明会に参加したいと思わせる工夫があるか。</li> <li>・高齢者が意欲を持って参加でき、就業に向けて効果的な取組となっているか。</li> <li>・参加者の就職状況を把握するための工夫等がなされているか。</li> </ul>	30
	②広報業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への広報に対する考え方とその方法が適切であるか。</li> </ul>	10
2 実施体制 (30点)	①組織体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施にあたり、組織体制(事業責任者、運営体制、緊急時の対応)や自社のバックアップ体制など、安定した運営を行うことが期待できるか。</li> <li>・事業目的を遂行する資格又は能力を有するものを配置できるか。</li> </ul>	15
	②県が推進する施策への 取組	<p>次のいずれかに該当するか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①「高知県ワークライフバランス推進企業」の認証を受けている</li> <li>②「くるみん、えるぼし」に関する認証を受けている</li> <li>③障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用率を超えて障害者を雇用している</li> <li>(b) 法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常労働者として雇用している</li> </ul> </li> <li>④環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証を受けている                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) ISO14001</li> <li>(b) エコアクション21</li> </ul> </li> <li>⑤「こうちSDGs推進企業」に登録している</li> <li>⑥「パートナーシップ構築宣言」を宣言・公表している</li> </ul>	5
	③業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的かつ明確な内容で、効果的に実施できるスケジュールとなっているか。</li> </ul>	5
	④関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークとの連携の必要性を理解しているか。</li> <li>・関係機関との連携について工夫があるか。</li> </ul>	5
3 実績 (5点)	同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の実績からみて、確実にサービスが提供できるか。</li> <li>・その他類似業務で目立った実績があるか。</li> </ul>	5
4 見積額 (5点)	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算内訳や単価等は妥当であり、提案された業務内容との整合性が図られているか。</li> <li>・経費は見積限度額内の金額であるか。</li> </ul>	5
総合点数			100